

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年6月1日提出
【計算期間】	第1期中(自 2021年9月3日 至 2022年3月2日)
【ファンド名】	アライアンス・バーンスタイン・グローバルE S G・社債ファンド2021-09 (限定追加型)
【発行者名】	アライアンス・バーンスタイン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阪口 和子
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番6号 日比谷パークフロント
【事務連絡者氏名】	岡本 元樹
【連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番6号 日比谷パークフロント
【電話番号】	03-5962-9165
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【ファンドの運用状況】

(1) 【投資状況】

2022年 3月31日現在

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
社債券	日本	109,399,764	0.83
	アメリカ	3,894,751,461	29.85
	カナダ	323,550,241	2.48
	ブラジル	398,328,046	3.05
	モーリシャス	317,647,987	2.43
	パナマ	352,403,687	2.70
	ドイツ	385,572,445	2.95
	イタリア	467,466,402	3.58
	フランス	1,334,089,399	10.22
	オランダ	863,743,981	6.62
	スペイン	50,523,082	0.38
	ルクセンブルク	57,758,484	0.44
	イギリス	2,107,420,733	16.15
	スイス	53,652,361	0.41
	デンマーク	53,758,828	0.41
	ケイマン	432,861,890	3.31
	オーストラリア	107,047,520	0.82
	バミューダ	945,470,433	7.24
	シンガポール	353,456,659	2.70
	インド	707,519,456	5.42
	ジャージー	27,260,960	0.20
	英ヴァージン諸島	166,228,644	1.27
小計		13,509,912,463	103.55
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		463,661,902	3.55
合計(純資産総額)		13,046,250,561	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいいます。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

2022年 3月末日及び同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額(百万円)		1万口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
2021年 9月末日	14,093		9,892	
10月末日	14,003		9,850	
11月末日	13,925		9,795	
12月末日	13,957		9,819	
2022年 1月末日	13,704		9,663	
2月末日	13,504		9,529	
3月末日	13,046		9,326	

(注1)純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

(注2)月末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金(円)
第1期中間計算期間	2021年 9月 3日 ~ 2022年 3月 2日	

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率(%)
第1期中間計算期間	2021年 9月 3日～2022年 3月 2日	4.2

(注)収益率は、第1期中間計算期間末の基準価額から元本金額(10,000円)を控除した額を元本金額で除して得た数に100を乗じて得た数(小数点第二位を四捨五入)を記載しております。

2 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1期中間計算期間	2021年 9月 3日～2022年 3月 2日	14,260,287,849	88,981,558	14,171,306,291

(注1)本邦外における設定、解約の実績はありません。

(注2)第1期中間計算期間の設定口数は、当初募集期間中の販売口数を含みます。

3 【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（2021年9月3日から2022年3月2日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【アライアンス・バーンスタイン・グローバルE S G・社債ファンド2021-09(限定追加型)】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

第1期中間計算期間末
(2022年 3月 2日現在)

資産の部

流動資産

預金	83,679,472
コール・ローン	639,618
社債券	13,381,967,728
派生商品評価勘定	50,439,772
未収入金	51,837,911
未収利息	138,621,836
前払費用	8,827,808
流動資産合計	13,716,014,145
資産合計	13,716,014,145

負債の部

流動負債

派生商品評価勘定	75,651,513
未払解約金	751,280
未払受託者報酬	2,227,019
未払委託者報酬	63,098,656
未払利息	1
その他未払費用	1,895,084
流動負債合計	143,623,553
負債合計	143,623,553

純資産の部

元本等

元本	14,171,306,291
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	598,915,699
元本等合計	13,572,390,592
純資産合計	13,572,390,592
負債純資産合計	13,716,014,145

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

第1期中間計算期間
(自 2021年 9月 3日
至 2022年 3月 2日)

営業収益	
受取利息	270,036,970
有価証券売買等損益	779,472,534
為替差損益	12,545,778
営業収益合計	521,981,342
営業費用	
支払利息	193,935
受託者報酬	2,227,019
委託者報酬	63,098,656
その他費用	2,145,335
営業費用合計	67,664,945
営業利益又は営業損失()	589,646,287
経常利益又は経常損失()	589,646,287
中間純利益又は中間純損失()	589,646,287
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	2,026,213
期首剰余金又は期首次損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	64,717
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	64,717
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,360,342
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	11,360,342
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	598,915,699

（3）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第1期中間計算期間 (自 2021年 9月 3日 至 2022年 3月 2日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p> <p>(2) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	<p>(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>(2) 為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
5. その他	当ファンドの計算期間は、2021年9月3日(設定日)から2022年9月26日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、2021年9月3日から2022年3月2日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期中間計算期間末 (2022年 3月 2日現在)
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 14,171,306,291口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 598,915,699円
3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9577円 (10,000口当たり純資産額 9,577円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1期中間計算期間 (自 2021年 9月 3日 至 2022年 3月 2日)
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第1期中間計算期間末 (2022年 3月 2日現在)	
(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	
中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
(2) 時価の算定方法	
社債券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	
派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、「（その他の注記）2. デリバティブ取引等関係」に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

（重要な後発事象に関する注記）

第1期中間計算期間 (自 2021年 9月 3日 至 2022年 3月 2日)	
該当事項はありません。	

（その他の注記）

1. 元本の移動

第1期中間計算期間末 (2022年 3月 2日現在)	
期首元本額	10,559,963,952円
期中追加設定元本額	3,700,323,897円
期中一部解約元本額	88,981,558円

2. デリバティブ取引等関係

第1期中間計算期間末（2022年 3月 2日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
			うち1年超	
市場取引以外の取引	為替予約取引			
	買建	281,535,522	-	280,878,466
	米ドル	225,138,731	-	224,590,444
	ユーロ	30,172,159	-	30,190,099
	英ポンド	26,224,632	-	26,097,923
	売建	13,879,738,160	-	13,904,292,845
	米ドル	12,129,434,944	-	12,199,254,511
	ユーロ	1,031,215,964	-	1,001,244,376
	英ポンド	719,087,252	-	703,793,958
	合計	14,161,273,682	-	14,185,171,311
				25,211,741

(注1) 時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2)上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

4 【委託会社等の概況】

(1) 【資本金の額】

資本金の額は1,630百万円です。（2022年3月末現在）

委託会社の発行する株式の総数は100,000株、うち発行済株式総数は32,600株です。

＜最近5年間における資本金の額の増減＞

2018年9月 資本金の額を130百万円から1,630百万円に増資

(2) 【事業の内容及び営業の状況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社であるアライアンス・バーンスタイン株式会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として投資運用業務を行っております。また、金融商品取引法に定める投資助言業務、第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務等を行っております。

委託会社の運用する証券投資信託は2022年3月末現在次のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	77本	4,602,979百万円
追加型公社債投資信託	-	-
単位型株式投資信託	8本	85,809百万円
単位型公社債投資信託	-	-
合計	85本	4,688,789百万円

純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

(3) 【その他】

定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

該当事項はありません。

訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

5 【委託会社等の経理状況】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に従つて作成しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期事業年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)および第26期事業年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

(1)【貸借対照表】

科 目	期 別	注記 番号	第25期 (2020年12月31日現在)	第26期 (2021年12月31日現在)
			金 額	金 額
(資産の部)				
流 動 資 産			千円	千円
預金			3,133,817	4,570,642
有価証券			1,917,831	1,621,085
前払費用			81,538	65,463
未収入金			27,089	114,728
未収委託者報酬			1,584,883	3,051,626
未収運用受託報酬			720,701	895,717
流 動 資 産 合 計			7,465,859	10,319,261
固 定 資 産				
有形固定資産				
建物	*2		770,053	660,965
器具備品			220,106	167,051
有形固定資産合計			990,159	828,016
無形固定資産				
ソフトウェア			618	412
電話加入権			2,204	2,204
無形固定資産合計			2,822	2,616
投資その他の資産				
投資有価証券			30,559	37,861
長期差入保証金			218,975	194,526
長期前払費用			19,646	18,354
繰延税金資産			509,583	608,223
投資その他の資産合計			778,763	858,964
固 定 資 產 合 計			1,771,744	1,689,596
資 产 合 計			9,237,603	12,008,857
(負債の部)				
流 動 负 債				
預り金			30,784	35,829
未払金				
未払手数料	*1		598,252	1,417,316
未払委託計算費			14,608	24,200
その他未払金			1,493,523	2,823,208
未払費用			222,247	240,824
未払賞与			509,100	657,216
未払法人税等			257,527	440,840
前受収益			23,333	13,333
流 動 负 債 合 計			3,149,374	5,652,766
固 定 负 債				
退職給付引当金			353,187	403,844
関係会社長期借入金			1,858,410	1,554,593
固 定 负 債 合 計			2,211,597	1,958,437
负 債 合 計			5,360,971	7,611,203
(純資産の部)				
株 主 資 本				
資本金			1,630,000	1,630,000
資本剰余金				
資本準備金			1,500,000	1,500,000
利益剰余金				
その他利益剰余金			887,149	1,207,935
繰越利益剰余金				
利益剰余金合計			887,149	1,207,935

株主資本合計	4,017,149	4,337,935
評価・換算差額等	140,517	59,719
その他有価証券評価差額金	140,517	59,719
評価・換算差額等合計	3,876,632	4,397,654
純資産合計	9,237,603	12,008,857
負債・純資産合計		

(2)【損益計算書】

科 目	期 別 注記 番号	第25期 (自2020年1月 1日 至2020年12月31日)	第26期 (自2021年1月 1日 至2021年12月31日)
		金 額	金 額
営業収益		千円	千円
委託者報酬		17,129,599	34,651,137
運用受託報酬		1,340,039	1,784,623
販売代行報酬		62,801	248,571
その他営業収益	*1	5,295,180	13,331,168
営業収益計		13,237,259	23,353,163
営業経費			
支払手数料		7,631,332	16,603,457
広告宣伝費		104,511	137,531
調査費		72,491	68,809
調査費		2,340	2,327
委託計算費		493,712	613,204
営業雑経費			
通信費		41,776	42,226
印刷費		30,730	34,836
協会費		18,232	21,987
諸会費		2,312	2,276
営業雑経費計		8,397,436	17,526,653
一般管理費			
給料			
役員報酬		116,112	134,453
給料・手当		1,351,104	1,483,892
賞与		563,121	638,530
交際費		3,931	3,429
旅費交通費		13,239	4,050
租税公課		81,930	82,756
不動産賃借料		259,172	249,682
退職給付費用		88,971	115,419
固定資産減価償却費		190,828	192,811
関係会社付替費用		520,782	622,428
諸経費		410,995	482,170
一般管理費計		3,600,185	4,009,620
営業利益		1,239,638	1,816,890
営業外収益			
受取利息		10,010	1,335
為替差益		92,273	-
その他営業外収益		863	1,713
営業外収益計		103,146	3,048
営業外費用			
為替差損		-	176,125
支払利息	*1	76,006	69,126
営業外費用計		76,006	245,251

経常利益	1,266,778	1,574,687
特別利益	-	61
投資有価証券売却益	-	-
特別損失	195	-
固定資産除却損	-	-
税引前当期純利益	1,266,583	1,574,748
法人税、住民税及び事業税	432,487	605,997
法人税等調整額	12,855	98,640
法人税等計	419,632	507,357
当期純利益	846,951	1,067,391

(3) 【株主資本等変動計算書】

第25期 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本合計			
		資本準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	その他有価証券評価差額金			
当期首残高	1,630,000	1,500,000	883,918	883,918	4,013,918	△ 40,191	3,973,727	
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	△ 843,720	△ 843,720	△ 843,720	-	△ 843,720	
当期純利益	-	-	846,951	846,951	846,951	-	846,951	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	△ 100,326	△ 100,326	
当期変動額合計	-	-	3,231	3,231	3,231	△ 100,326	△ 97,095	
当期末残高	1,630,000	1,500,000	887,149	887,149	4,017,149	△ 140,517	3,876,632	

第26期 (自2021年1月1日 至2021年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本合計			
		資本準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	その他有価証券評価差額金			
当期首残高	1,630,000	1,500,000	887,149	887,149	4,017,149	△ 140,517	3,876,632	
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	△ 746,605	△ 746,605	△ 746,605	-	△ 746,605	
当期純利益	-	-	1,067,391	1,067,391	1,067,391	-	1,067,391	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	200,236	200,236	
当期変動額合計	-	-	320,786	320,786	320,786	200,236	521,022	
当期末残高	1,630,000	1,500,000	1,207,935	1,207,935	4,337,935	59,719	4,397,654	

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（預金と同様の性格を有するもの）

移動平均法による原価法により行っています。

その他有価証券（時価のあるもの）

決算日の市場価値等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しています。なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物 2 ~ 10年

器具備品 3 ~ 10年

(2) 無形固定資産

定額法により償却しています。なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

ソフトウェア 5年

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

役員及び従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。

(2) 外貨建の資産及び負債

外貨建の資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。

重要な会計上の見積りに関する注記

1. 当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しています。

未適用の会計基準等

(1) 収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

1. 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2. 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(2) 時価の算定に関する会計基準

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準第19号 2020年3月31日）

1. 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定めされました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

2. 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

第25期 (2020年12月31日 現在)	第26期 (2021年12月31日 現在)
*1 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。	*1 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。
未払金 852,691千円	未払金 1,669,855千円
*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。
建物 332,744千円	建物 441,832千円
器具備品 174,016千円	器具備品 220,949千円

(損益計算書関係)

第25期	第26期
------	------

(自2020年1月1日 至2020年12月31日)	(自2021年1月1日 至2021年12月31日)
*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであり、当社の親会社および海外子会社との移転価格契約に基づく投資顧問業取引に関する調整であります。	*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであり、その他営業収益は当社の親会社および海外子会社との移転価格契約に基づく投資顧問業取引に関する調整であります。
その他営業収益 5,295,980千円	その他営業収益 13,331,609千円
支払利息 76,006千円	支払利息 69,126千円

(株主資本等変動計算書関係)

第25期(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	32,600	-	-	32,600

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

2020年6月10日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	843,720千円
1株当たりの配当額	25,881円
基準日	2019年12月31日
効力発生日	2020年 6月30日

第26期(自2021年1月1日 至2021年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	32,600	-	-	32,600

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

2021年6月28日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	746,605千円
1株当たりの配当額	22,902円
基準日	2020年12月31日
効力発生日	2021年 6月30日

(リース取引関係)

第25期 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)	第26期 (自2021年1月1日 至2021年12月31日)
オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料
1年内 264,498千円	1年内 264,498千円
1年超 352,663千円	1年超 88,166千円
合計 617,161千円	合計 352,664千円

(金融商品関係)

第25期(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、主として投資信託委託会社としての業務、投資一任業務を行っており、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払金（未払手数料）はこれらの業務にかかる債権債務であります。有価証券は、当社が設定するマネーマーケットファンドへの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。投資有価証券は、当社が設定する証券投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。また、主な金融債務は親会社からの借入金であります。

（2）金融商品のリスク及びそのリスク管理体制

預金は取引先金融機関の信用リスクに晒されておりますが、当社が預金を預け入れる金融機関の選定に際しては、取引先の財政状態及び経営成績を考慮して決定しており、格付けの高い銀行に限定して取引を行っております。

有価証券は証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、運用資産を複数の信託銀行に分散して委託しており、信託銀行は受託資産を自己勘定と分別して保管しているため、これら営業債権が信用リスクに晒されることは限定的と考えております。未収入金および未払金は、主として親会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーへの営業債務であるため、信用リスクはほとんど無いものと考えております。また、営業債務である未払手数料は、そのほとんどが半年以内の支払期日です。長期借入金は、直接親会社であるアライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェアからの借入金であり、信用リスクはほとんど無いものと考えております。

投資有価証券は、証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっていた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

第25期（2020年12月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	3,133,817	3,133,817	-
有価証券	1,917,831	1,917,831	-
未収入金	27,089	27,089	-
未収委託者報酬	1,584,883	1,584,883	-
未収運用受託報酬	720,701	720,701	-
投資有価証券	30,559	30,559	-
資産計	7,414,880	7,414,880	-
未払手数料	598,252	598,252	-
未払委託計算費	14,608	14,608	-
その他未払金	1,493,523	1,493,523	-
未払費用	222,247	222,247	-
未払賞与	509,100	509,100	-
未払法人税等	257,527	257,527	-
関係会社長期借入金	1,858,410	2,117,604	259,194
負債計	4,953,667	5,212,861	259,194

（注1）金融商品時価の算定方法に関する事項

- (1) 預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、未払委託計算費、その他未払金、未払費用、未払賞与、未払法人税等
これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。
- (2) 有価証券
有価証券につきましては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
投資有価証券については、証券投資信託の基準価額によっております。
- (4) 関係会社長期借入金
長期借入金は親会社からの借入れであり、時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 長期差入保証金

長期差入保証金 239,050千円は、市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	3,133,817	-	-	-	-	-
有価証券	1,917,831	-	-	-	-	-
未収入金	27,089	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,584,883	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	720,701	-	-	-	-	-
投資有価証券	30,559	-	-	-	-	-
合計	7,414,880	-	-	-	-	-

(注4) 長期借入金の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
関係会社長期借入金	-	-	464,603	-	-	1,393,807
合計	-	-	464,603	-	-	1,393,807

第26期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、主として投資信託委託会社としての業務、投資一任業務を行っており、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払金（未払手数料）はこれらの業務にかかる債権債務であります。有価証券は、当社が設定するマネーマーケットファンドへの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。投資有価証券は、当社が設定する証券投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。また、主な金融債務は親会社からの借入金であります。

（2）金融商品のリスク及びそのリスク管理体制

預金は取引先金融機関の信用リスクに晒されておりますが、当社が預金を預け入れる金融機関の選定に際しては、取引先の財政状態及び経営成績を考慮して決定しており、格付けの高い銀行に限定して取引を行っております。

有価証券は証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、運用資産を複数の信託銀行に分散して委託しており、信託銀行は受託資産を自己勘定と分別して保管しているため、これら営業債権が信用リスクに晒されることは限定的と考えております。未収入金および未払金は、主として親会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーへの営業債権および営業債務であるため、信用リスクはほとんど無いものと考えております。また、営業債務である未払手数料は、そのほとんどが半年以内の支払期日です。長期借入金は、直接親会社であるアライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェアからの借入金であり、信用リスクはほとんど無いものと考えております。

投資有価証券は、証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

第26期（2021年12月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	4,570,642	4,570,642	-
有価証券	1,621,085	1,621,085	-
未収入金	114,728	114,728	-
未収委託者報酬	3,051,626	3,051,626	-
未収運用受託報酬	895,717	895,717	-
投資有価証券	37,861	37,861	-
資産計	10,291,659	10,291,659	-
未払手数料	1,417,316	1,417,316	-
未払委託計算費	24,200	24,200	-
その他未払金	2,823,208	2,823,208	-
未払費用	240,824	240,824	-
未払賞与	657,216	657,216	-
未払法人税等	440,840	440,840	-
関係会社長期借入金	1,554,593	1,714,841	160,248
負債計	7,158,197	7,318,445	160,248

（注1）金融商品時価の算定方法に関する事項

（1）預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、未払委託計算費、その他未払金、未払費用、未払賞与、未払法人税等

これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

（2）有価証券

有価証券につきましては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

投資有価証券については、証券投資信託の基準価額によっております。

（4）関係会社長期借入金

長期借入金は親会社からの借入れであり、時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注2）長期差入保証金

長期差入保証金 194,526千円は、市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	4,570,642	-	-	-	-	-
有価証券	1,621,085	-	-	-	-	-
未収入金	114,728	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	3,051,626	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	895,717	-	-	-	-	-
投資有価証券	37,861	-	-	-	-	-
合計	10,291,659	-	-	-	-	-

(注4) 長期借入金の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
関係会社長期借入金	-	-	-	-	-	1,554,593
合計	-	-	-	-	-	1,554,593

(有価証券関係)

第25期（2020年12月31日現在）

1. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	30,559	30,000	559
小計		30,559	30,000	559
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
小計		-	-	-
合計		30,559	30,000	559

(注) 有価証券のうち1,917,831千円は預金と同様の性格を有するため、取得原価をもって貸借対照表計上額としているため、上表には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却した投資有価証券

該当事項はありません。

第26期（2021年12月31日現在）

1. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	37,861	35,000	2,861
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	37,861	35,000	2,861
	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
合計		37,861	35,000	2,861

(注) 有価証券のうち1,621,085千円は預金と同様の性格を有するため、取得原価をもって貸借対照表計上額としているため、上表には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却した投資有価証券

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	2,052	61	-
合計	2,052	61	-

(退職給付関係)

第25期 (自 2020年1月 1日 至 2020年12月31日)	第26期 (自 2021年1月 1日 至 2021年12月31日)
1.採用している退職金制度の概要 当社は確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けてあります。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。	1.採用している退職金制度の概要 当社は確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けてあります。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。
2.確定給付制度 (1)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	2.確定給付制度 (1)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表
期首における退職給付引当金 309,930 千円 退職給付費用 57,726 千円 退職給付の支払額 14,469 千円 期末における退職給付引当金 353,187 千円	期首における退職給付引当金 353,187 千円 退職給付費用 65,089 千円 退職給付の支払額 14,432 千円 期末における退職給付引当金 403,844 千円
(2)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表 積立型制度の退職給付債務 - 年金資産 - 非積立型制度の退職給付債務 353,187 千円 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 353,187 千円 退職給付引当金 353,187 千円	(2)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表 積立型制度の退職給付債務 - 年金資産 - 非積立型制度の退職給付債務 403,844 千円 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 403,844 千円 退職給付引当金 403,844 千円

貸借対照表に計上された負債と資産の純額	353,187 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	403,844 千円
(3)退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用	57,726 千円	(3)退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用	65,089 千円
3.確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、25,855千円でありました。		3.確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、25,860千円でありました。	

(税効果会計関係)

第25期 (2020年12月31日現在)	第26期 (2021年12月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 千円	繰延税金資産 千円
未払事業税否認 8,496	未払事業税否認 25,939
未払費用否認 68,517	未払費用否認 66,679
親会社持分報酬制度負担額 99,228	親会社持分報酬制度負担額 95,084
賞与引当金損金算入限度超過額 141,845	賞与引当金損金算入限度超過額 181,366
貯蔵品 1,264	貯蔵品 1,656
減価償却超過額 76,909	減価償却超過額 104,233
退職給付引当金損金算入限度超過額 106,179	退職給付引当金損金算入限度超過額 129,183
原状回復費用否認 20,654	原状回復費用否認 28,341
長期繰延資産(移転支援金) 7,145	長期繰延資産(移転支援金) 4,083
繰延税金資産小計 530,237	繰延税金資産小計 636,564
将来減算一時差異における評価性引当額 20,654	将来減算一時差異における評価性引当額 28,341
繰延税金資産計 509,583	繰延税金資産計 608,223
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 30.6% (調整)	法定実効税率 30.6% (調整)
交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目 2.3	交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目 1.6
評価性引当額取崩し 0.3	評価性引当額 0.5
その他 0.1	その他 0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率 33.1 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率 32.2 %

(資産除去債務関係)

第25期(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち事業年度の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

第26期(自2021年1月1日 至2021年12月31日)

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち事業年度の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(関連当事者情報)

第25期(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	4,271,261 千米ドル	投資顧問業	(被所有) 間接100.0	当社設定・運用商品の運用を再委託	その他営業収益 諸経費の支払	5,295,980 520,782	未払金	852,691

(注) 1. 上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千米ドル)	科目	期末残高(千米ドル)
親会社	アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	157,256 千米ドル	持株会社	(被所有) 直接100.0	資金の提供	長期借入金の借入 支払利息	- 715	関係会社長期借入金 その他未払金	18,000 199

(注) 1. 上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、長期借入契約に基づき決定をしております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア(非上場)

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー(非上場)

エクイタブル・ホールディングス・インク(ニューヨーク証券取引所に上場)

第26期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	アメリカ合衆国 テネシー州 ナッシュビル市	4,379,061 千米ドル	投資顧問業	(被所有) 間接100.0	当社設定・ 運用商品の 運用を 再委託	その他 営業収益	13,331,609	未払金	1,669,855
							諸経費の 支払	622,428		

(注) 1. 上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれてありません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千米ドル)	科目	期末残高(千米ドル)
親会社	アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア	アメリカ 合衆国 テネシー州 ナッシュビル 市	157,256 千米ドル	持株会社	(被所有) 直接100.0	資金の提供	長期借入金の借入	-	関係会社 長期借入金 13,500	153
							長期借入金の返済	4,500		
							支払利息	629		

(注) 1. 上記金額は、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれてありません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、長期借入契約に基づき決定をしております。

3. 2021年6月30日において、関係会社長期借入金18,000千米ドルのうち、4,500千米ドルを返済いたしました。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア（非上場）

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（非上場）

エクイタブル・ホールディングス・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社の報告セグメントは投信投資顧問業の一つであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第25期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	販売代行手数料報酬	その他営業収益	合計
外部顧問への売上高	17,129,599	1,340,039	62,801	5,295,180	13,237,259

2. 地域ごとの情報

(単位：千円)			
日本	米国	その他	合計
18,470,439	5,289,155	55,975	13,237,259

(注) 売上高は顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、本事業年度損益計算書の営業収益の10%を超える相手先は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（投信投資顧問業）に対する 5,289,155千円となります。

第26期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位：千円)

	委託者 報酬	運用受託 報酬	販売代行 手数料報酬	その他 営業収益	合計
外部顧問へ の 売上高	34,651,137	1,784,623	248,571	13,331,168	23,353,163

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：千円)

日本	米国	その他	合計
36,436,201	13,324,321	241,283	23,353,163

(注) 売上高は顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、本事業年度損益計算書の営業収益の10%を超える相手先は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（投信投資顧問業）に対する 13,324,321千円となります。

(1株当たり情報)

項目	第25期 (自2020年1月 1日 至2020年12月31日)	第26期 (自2021年1月 1日 至2021年12月31日)
1株当たり純資産額	118,915 円 10 銭	134,897 円 38 銭
1株当たり当期純利益	25,980 円 10 銭	32,742 円 06 銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	第25期	第26期
--	------	------

項目	(自2020年1月 1日 至2020年12月31日)	(自2021年1月 1日 至2021年12月31日)
当期純利益(千円)	846,951	1,067,391
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	846,951	1,067,391
期中平均株式数(株)	32,600	32,600

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月18日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畠 茂
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年5月9日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・グローバルE S G・社債ファンド2021-09（限定追加型）の2021年9月3日から2022年3月2日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・グローバルE S G・社債ファンド2021-09（限定追加型）の2022年3月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年9月3日から2022年3月2日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するため、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。